

令和元年 12 月 18 日
金融庁

「金融サービス利用者相談室」における相談等の受付状況等
（期間：令和元年 7 月 1 日～同年 9 月 30 日）

【今期（令和元年 7 月 1 日～同年 9 月 30 日）の分野別受付件数等】

- 今期の金融サービス利用者相談室に寄せられた相談等の受付件数は 9,842 件となっており、前期（平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日）の 9,549 件に比べて、やや増加（+293 件）しています。

分野別に見る相談等の受付件数は次のとおり（下記 3 参照）。

・ 預金・融資等に関するもの	2,899 件（前期比	▲26 件）
・ 保険商品等に関するもの	2,654 件（前期比	+792 件）
・ 投資商品等に関するもの	2,234 件（前期比	+70 件）
・ 貸金等に関するもの	696 件（前期比	+54 件）
・ 暗号資産（仮想通貨）等に関するもの	522 件（前期比	+28 件）
・ 金融行政一般・その他	837 件（前期比	▲625 件）

1. はじめに

(1) 金融庁では、金融サービス利用者の利便性の向上を図るとともに、寄せられた情報を金融行政に有効活用するため、金融サービス等に関する利用者からの電話・ウェブサイト・ファックス等を通じた質問・相談・意見等に一元的に対応する金融サービス利用者相談室（相談室）を開設しています。

(2) 利用者からの相談等については、専門の相談員（金融サービス相談員）が電話で対応しています。金融サービス相談員は、問題点を整理するためのアドバイスや、業界団体が開設している紛争解決機関等の紹介を行っています。また、寄せられた相談等の内容や処理状況等については、金融庁内の関係部局に回付し、検査・監督等の参考として活用しています。

なお、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、予めご了承ください。

(3) 利用者からの相談事例と相談室からのアドバイス

寄せられた相談等のうち利用者の皆様に役立つと思われる相談事例及びそれに対する当庁からのアドバイス等を公表しています（詳細については、下記 5.

をご参照ください。)

(4) 相談等の受付状況の公表

相談室に寄せられた利用者からの相談項目・件数等については、四半期毎に公表しています。今期における相談等の受付状況等は、以下のとおりです。

2. 受付状況

今期の相談等の受付件数は9,842件(1日当たり:平均158件)となっています(詳細については、[別紙1](#)をご参照ください。)

相談等の内訳は、以下のとおりです。

(1) 相談等の類型

質問・相談として寄せられたものが6,545件(66%)、意見・要望として寄せられたものが2,642件(26%)、情報提供として寄せられたものが485件(4%)等となっています。

(2) 相談等の方法

電話による相談等が7,537件(76%)、ウェブサイトによる相談等が1,319件(13%)、手紙による相談等が424件(4%)等となっています。

(3) 相談等の分野

預金・融資等に関するものが2,899件(29%)、保険商品等に関するものが2,654件(27%)、投資商品等に関するものが2,234件(22%)、貸金等に関するものが696件(7%)、暗号資産(仮想通貨)等に関するものが522件(5%)、金融行政一般・その他が837件(8%)となっています。

3. 分野別の特徴

(1) 預金・融資等

預金・融資等に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、ほぼ同水準(2,925件→2,899件)で推移しています。

要因別では、個別取引・契約の結果に関するものが984件(33%)、金融機関の態勢・各種事務手続に関するものが625件(21%)等となっています。

業態別では、銀行等に関するものが1,850件(63%)、信用金庫・信用組合等の協同組織金融機関に関するものが433件(14%)等となっています。

業務別では、預金業務に関するものが1,060件(36%)、融資業務に関するものが801件(27%)等となっています。

なお、銀行協会等の業界団体を紹介した相談等は 424 件ありました。

(2) 保険商品等

保険商品等に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、大幅に増加（1,862 件→2,654 件）しています。

要因別では、個別取引・契約の結果に関するものが 798 件（30%）、金融機関の態勢・各種事務手続に関するものが 507 件（19%）等となっています。

業態別では、生命保険会社に関するものが 848 件（32%）、損害保険会社に関するものが 798 件（30%）となっています。

なお、保険協会等の業界団体を紹介した相談等は 595 件ありました。

(3) 投資商品等

投資商品等に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、やや増加（2,164 件→2,234 件）しています。

要因別では、一般的な照会・質問に関するものが 772 件（34%）、個別取引・契約の結果に関するものが 704 件（31%）等となっています。

業態別では、証券会社（第一種業）に関するものが 598 件（26%）、個別法人・団体に関するものが 449 件（20%）、登録詐称・無登録業者に関するものが 87 件（3%）等となっています。

商品別では、上場株式に関するものが 493 件（22%）、FXに関するものが 263 件（11%）、投資信託に関するものが 186 件（8%）等となっています。

なお、証券業協会等の業界団体を紹介した相談等は 147 件ありました。

(4) 貸金等

貸金等に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、やや増加（642 件→696 件）しています。

要因別では、一般的な照会・質問に関するものが 267 件（38%）、個別取引・契約の結果に関するものが 143 件（20%）等となっています。

なお、貸金業協会等の業界団体を紹介した相談等は 39 件ありました。

(5) 暗号資産（仮想通貨）等

暗号資産（仮想通貨）等に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、やや増加（494 件→522 件）しています。

要因別では、個別取引・契約の結果に関するものが 218 件（41%）、一般的な照会・質問に関するものが 176 件（33%）等となっています。

なお、仮想通貨交換業協会等の業界団体を紹介した相談等は 37 件ありました。

(6) 金融行政一般・その他

金融行政一般・その他に関する相談等の受付件数は、前期に比べて、大幅に減少（1,462件→837件）しています。

(7) 詐欺的な投資勧誘に関する情報

詐欺的な投資勧誘に関するものが87件あり、そのうち59件が何らかの被害があったものとなっています。年齢性別内訳は、[別紙1（別表）](#)をご参照ください。

(8) 事前相談（予防的なガイド）

事前相談（予防的なガイド）の受付件数は125件となっています。

(9) カードローンホットライン

カードローンホットラインの受付件数は3件となっています。

(10) 預金口座の不正利用に関する情報

預金口座の不正利用に関する情報提供は16件寄せられています。

(11) 貸し渋り・貸し剥がしに関する情報

貸し渋り・貸し剥がしに関する情報提供は28件寄せられています（「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付・活用状況について」は、[別紙2](#)をご参照ください）。

(12) 金融円滑化ホットラインに寄せられた情報

金融円滑化ホットラインに寄せられた金融の円滑化に関する情報提供は7件となっています（「金融円滑化ホットラインに寄せられた情報の受付・活用状況について」は、[別紙3](#)をご参照ください）。

上記（11）・（12）の受付件数の推移（再掲）については、[別紙4](#)をご参照ください。

4. 利用者から寄せられた相談等の活用状況

(1) 利用者の皆様から寄せられた相談等は、利用者全体の保護や利便性向上の観点から検査・監督部門の金融モニタリングにおいて活用しています。

今期に受け付けた情報提供のうち、以下のものなどについて、金融機関等に対

するヒアリングや検証等、金融行政を行う上での貴重な情報として活用しています。

(活用事例)

- 預金取扱金融機関によるリスク性商品等の販売時における顧客への説明態勢に関するもの
- 預金取扱金融機関における不適切な顧客対応に関するもの
- 預金取扱金融機関の融資業務における担保の取扱いに関するもの
- 預金取扱金融機関における情報管理態勢に関するもの
- 預金取扱金融機関の融資業務における保証の取扱いに関するもの
- いわゆる貸し渋り・貸し剥がしや貸出条件変更に関するもの
- 預金取扱金融機関における口座凍結等に関するもの
- 預金取扱金融機関における口座開設対応に関するもの
- 預金取扱金融機関の不動産融資業務における審査管理態勢に関するもの
- 保険会社の保険金等の支払いに関するもの
- 保険募集人等の不適正な行為（重要事項の不十分な説明、手続に関する不適切な案内・対応、名義借り等）に関するもの
- システム障害に関するもの
- 無登録営業に関するもの
- 金融商品取引業者の不適正な行為（高齢者に対する不適正な勧誘、ホームページを閉鎖し電話に出ない等）に関するもの
- 登録金融機関が販売する投資信託に係るシステムに対する要望
- 貸金業者における不適切な顧客対応に関するもの
- 貸金業者における不適切な貸出
- 仮想通貨交換業者における不適切な顧客対応に関するもの

また、預金口座の不正利用に関する情報については、金融機関及び警察当局へ15口座の情報提供を行っています（金融庁及び全国の財務局等より金融機関及び警察当局への情報提供については、[「預金口座の不正利用に係る情報提供件数等について」](#)をご参照ください）。

(2) 前期における情報の活用状況

前期における金融機関等に対するヒアリングや検証等に際して、142の金融機関等については相談室に寄せられた情報を参考としています。

5. 利用者からの相談事例と相談室からのアドバイス

利用者の皆様に役立つと思われる相談事例及びそれに対する当庁からのアドバイス等については、以下をご参照ください。

(1) 預金・融資等に関する相談事例及びアドバイス等

「[免許の確認、預金保険制度に関する相談等](#)」

「[本人確認に関する相談等](#)」

「[盗難・偽造キャッシュカードに関する相談等](#)」

「[振り込め詐欺救済制度に関する相談等](#)」

「[特約付定期預金等に関する相談等](#)」

「[融資に関する相談等](#)」

(2) 保険商品等に関する相談事例及びアドバイス等

「[保険内容の顧客説明に関する相談等](#)」

「[告知義務に関する相談等](#)」

「[保険契約に関する相談等](#)」

「[保険金の支払に関する相談等](#)」

「[少額短期保険業者に関する相談等](#)」

「[保険契約者の保護に関する相談等](#)」

(3) 投資商品等に関する相談事例及びアドバイス等

「[金融商品の購入に関する相談等](#)」

「[投資信託の購入に関する相談等](#)」

「[外国為替証拠金取引に関する相談等](#)」

「[未公開株式の取引に関する相談等](#)」

「[自社発行未公開株に関する相談等](#)」

「[ファンドに関する相談等](#)」

「[金融商品取引業者（旧証券取引法上の証券会社）との取引に関する相談等](#)」

「[金融商品取引業の登録に関する相談等](#)」

「[株券の電子化に関する相談等](#)」

「[投資者保護制度に関する相談等](#)」

「[社債に関する相談等](#)」

(4) 貸金等に関する相談事例及びアドバイス等

「[多重債務に関する相談等](#)」

「[違法な金融業者からの借入れに関する相談等](#)」

- 「[強引な取立てに関する相談等](#)」
- 「[取引履歴の開示に関する相談等](#)」
- 「[返済条件の変更に関する相談等](#)」
- 「[金利引下げに関する相談等](#)」
- 「[総量規制に関する相談等](#)」
- 「[都道府県登録業者に関する相談等](#)」
- 「[完済後の書面交付に関する相談等](#)」

(5) 暗号資産（仮想通貨）に関する相談事例及びアドバイス等

- * その他、金融庁ウェブサイト（「[暗号資産（仮想通貨）の利用者の皆様へ](#)」、「[利用者の方へ](#)」）では、金融サービスを利用する皆様にご注意いただきたい情報を掲載しています。

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)

総合政策局総合政策課金融サービス利用者相談室

(別紙2)

総合政策局総合政策課

監督局総務課

(別紙3)

監督局総務課

(別紙4)

総合政策局総合政策課

監督局総務課

(別紙1)

金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況表
(今期(令和元年7月～9月)と前期との比較)

1. 類型別受付件数

(単位:件、%)

区 分	今期(7月～9月)	前期(4月～6月)	増 減	増 減 率	前年同期
質 問 ・ 相 談	6,545	6,424	121	1.9%	6,935
意 見 ・ 要 望	2,642	2,438	204	8.4%	1,798
情 報 提 供	485	486	▲ 1	▲0.2%	465
そ の 他	170	201	▲ 31	▲15.4%	166
合 計	9,842	9,549	293	3.1%	9,364

2. 受付方法別件数

(単位:件、%)

区 分	今期(7月～9月)	前期(4月～6月)	増 減	増 減 率	前年同期
電 話	7,537	7,453	84	1.1%	7,329
ウ ェ ブ サ イ ト	1,319	1,230	89	7.2%	1,228
フ ァ ッ ク ス	90	94	▲ 4	▲4.3%	139
手 紙	424	313	111	35.5%	260
そ の 他	472	459	13	2.8%	408
合 計	9,842	9,549	293	3.1%	9,364

3. 分野別受付件数

(単位:件、%)

区 分	今期(7月～9月)	前期(4月～6月)	増 減	増 減 率	前年同期
預 金 ・ 融 資 等	2,899	2,925	▲ 26	▲0.9%	2,884
保 険 商 品 ・ 保 険 制 度 等	2,654	1,862	792	42.5%	1,861
投 資 商 品 ・ 証 券 市 場 制 度 等	2,234	2,164	70	3.2%	2,016
貸 金 等	696	642	54	8.4%	581
暗号資産(仮想通貨)等	522	494	28	5.7%	1,231
金融行政一般・その他	837	1,462	▲ 625	▲42.7%	791
合 計	9,842	9,549	293	3.1%	9,364

区 分	今期(7月～9月)	前期(4月～6月)	増 減	増 減 率	前年同期
1日当たりの平均受付件数	158	161	▲ 3	▲1.9%	151

分野別・要因別の相談等受付件数

○預金・融資等

(単位:件、%)

区 分	預金		融資		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
個別取引・契約における顧客説明	3	0.1	3	0.1	9	0.3	15	0.5
個別取引・契約の結果	409	14.1	424	14.6	151	5.2	984	33.9
金融円滑化ホットライン	1	0.0	8	0.3	0	0.0	9	0.3
不適正な行為	0	0.0	30	1.0	1	0.0	31	1.1
貸し渋り・貸し剥がし	0	0.0	21	0.7	0	0.0	21	0.7
金融機関の態勢・各種事務手続	305	10.5	93	3.2	227	7.8	625	21.6
一般的な照会・質問	183	6.3	59	2.0	161	5.6	403	13.9
行政に対する要望等	126	4.3	169	5.8	316	10.9	611	21.1
その他	34	1.2	23	0.8	173	6.0	230	7.9
合計	1,060	36.6	801	27.6	1,038	35.8	2,899	100.0

○保険商品等

(単位:件、%)

区 分	生命保険		損害保険		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
個別取引・契約における顧客説明	96	3.6	16	0.6	98	3.7	210	7.9
個別取引・契約の結果	190	7.2	442	16.7	166	6.3	798	30.1
不適正な行為	111	4.2	10	0.4	124	4.7	245	9.2
金融機関の態勢・各種事務手続	188	7.1	184	6.9	135	5.1	507	19.1
一般的な照会・質問	57	2.1	44	1.7	122	4.6	223	8.4
行政に対する要望等	134	5.0	38	1.4	133	5.0	305	11.5
その他	72	2.7	64	2.4	230	8.7	366	13.8
合計	848	32.0	798	30.1	1,008	38.0	2,654	100.0

○投資商品等

(単位:件、%)

区 分	証券会社 (第一種業)		個別法人・団体		登録詐称・ 無登録業者		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
個別取引・契約における顧客説明	16	0.7	0	0.0	0	0.0	11	0.5	27	1.2
個別取引・契約の結果	262	11.7	206	9.2	38	1.7	198	8.9	704	31.5
不適正な行為	9	0.4	1	0.0	0	0.0	4	0.2	14	0.6
業者の態勢・各種事務手続	156	7.0	2	0.1	1	0.0	48	2.1	207	9.3
一般的な照会・質問	72	3.2	189	8.5	42	1.9	469	21.0	772	34.6
行政に対する要望等	77	3.4	39	1.7	6	0.3	325	14.5	447	20.0
その他	6	0.3	12	0.5	0	0.0	45	2.0	63	2.8
合計	598	26.8	449	20.1	87	3.9	1,100	49.2	2,234	100.0

○貸金等

(単位:件、%)

区 分	件数	比率
個別取引・契約における顧客説明	1	0.1
個別取引・契約の結果	143	20.5
契約・貸出拒否	3	0.4
貸出債権回収	1	0.1
不適正な行為	9	1.3
業者の態勢・各種事務手続	63	9.1
一般的な照会・質問	267	38.4
行政に対する要望等	72	10.3
その他	141	20.3
合計	696	100.0

○暗号資産(仮想通貨)等

(単位:件、%)

区 分	件数	比率
個別取引・契約における顧客説明	0	0.0
個別取引・契約の結果	218	41.8
不適正な行為	7	1.3
業者の態勢・各種事務手続	23	4.4
一般的な照会・質問	176	33.7
行政に対する要望等	89	17.0
その他	9	1.7
合計	522	100.0

○金融行政一般・その他

(単位:件、%)

区分	件数	比率
一般的な照会・質問	264	31.5
行政に対する要望等	445	53.2
その他	128	15.3
合計	837	100.0

(別表)

詐欺的な投資勧誘に関する情報の受付状況

(令和元年7月1日から同年9月30日までの受付分)

【受付件数】

令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
87

【被害の有無（情報提供者の主張に基づく分類）】

区分	令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
被害有り	59
被害無（情報提供を含む）	28

【年齢別性別内訳（情報提供者の主張に基づく分類）】

令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数					
年齢	女性	男性	性別不明	合計	うち 被害有り
20代以下	0	6		6	4
30代	0	1		1	0
40代	0	1		1	1
50代	2	0		2	2
60代	3	3		6	3
70代以上	5	1		6	5
年齢不明	28	35	2	65	44
合計	38	47	2	87	59

(注) 上記は、分野別「投資商品等に関するもの」及び「暗号資産（仮想通貨）等に関するもの」に寄せられた相談等の中から、詐欺的な投資勧誘に関する相談等の件数を計上したものの。

貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付・活用状況について

金融庁では、金融サービス利用者相談室が各種情報の受付の一環として受け付けた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報について、その受付・活用状況を四半期毎に公表することとしています。今般、令和元年7月1日から同年9月30日までの受付状況及び受け付けた情報の活用状況を以下のとおり、とりまとめましたので公表します。

1. 受付状況

令和元年7月1日から同年9月30日までに受け付けた情報は28件となっています。

受付状況の詳細は別表のとおりです。

【参考】これまでの四半期毎の受付件数の推移

区 分	平成 21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	令和 元
第 1 四半期	160	50	27	16	7	8	7	9	12	10	7
第 2 四半期	120	28	22	7	10	8	2	9	14	6	11
第 3 四半期	73	41	17	12	9	3	1	11	4	6	28
第 4 四半期	88	32	25	8	9	3	6	10	9	9	

(※1)「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」開設日は、平成14年10月25日(各財務(支)局等は平成14年11月1日)。

(※2)平成17年7月19日に情報受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に一元化。

2. 活用状況

(1) 検査・監督部門の金融モニタリングにおいて、寄せられた情報を参考に、金融機関に対する中小企業金融の円滑化や顧客への十分な説明態勢の確立、相談・苦情処理機能の強化等の要請や、中小企業の実態を踏まえた円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢の検証を行っています。

(参考) こうした取組みに加え、「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」においては、金融機関と貸出先との間の密度の高いコミュニケーションを通じた経

営実態の把握状況等を検査において勘案することとしています。

(2) 個別金融機関に関する活用は、以下の方法により行っています。

受け付けた情報のうち、情報提供者等が金融機関側への申出内容等の提示に同意している情報を基に、事実確認等のヒアリングを実施しています。また、中小企業の実態を踏まえた円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢の構築状況のほか、貸出先に対する説明責任の履行状況や苦情処理態勢等の検証を行っています。

なお、これらの結果、必要があると認められる場合には、銀行法第 24 条等に基づき報告を徴求することとしています。

(3) 具体的な活用の状況は、以下のとおりです。

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日の間においては、「相談室」で受け付けた情報に関連して、5 金融機関に対して、ヒアリングや検証を行いました。

(別表)

貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付状況

(令和元年7月1日～同年9月30日の受付分)

【受付件数】

令和元年7月1日～同年9月30日
の受付件数

28

【業態別内訳（情報提供者の主張に基づく分類）】

区分	令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
主 要 行	4
地 方 銀 行 ・ 第 二 地 方 銀 行	12
信 用 金 庫 ・ 信 用 組 合	12
そ の 他	0

【類型別内訳（情報提供者の主張に基づく分類）】

区分	令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
新規融資拒否として情報提供されたもの	8
更改拒絶として情報提供されたもの	2
返済要求として情報提供されたもの	13
担保売却として情報提供されたもの	1
債権売却として情報提供されたもの	0
金利引上げとして情報提供されたもの	2
追加担保要求として情報提供されたもの	1
金融商品等の購入要請として情報提供されたもの	0
強引な経営関与として情報提供されたもの	0
政策に関する一般的な要望	0
その他	5

(注) 1件の情報で複数の機関に関するものなどがあるため、「受付件数」と「業態別内訳」、「類型別内訳」の合計とは一致しない。

金融円滑化ホットラインに寄せられた情報の受付・活用状況について

金融庁では、金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を電話によりお聞きする情報等の受付窓口として、「金融円滑化ホットライン」を平成20年4月30日に開設しました。

今般、令和元年7月1日から同年9月30日までに本ホットラインに寄せられた情報の受付状況及び受け付けた情報の活用状況を以下のとおり、とりまとめましたので公表します。

1. 受付状況

令和元年7月1日から同年9月30日までに本ホットラインに寄せられた情報は7件となっています。受付状況の詳細は別表のとおりです。

【参考】これまでの四半期毎の受付件数の推移

区分	平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
第1四半期	142	29	10	5	7	4	10	12	3	15	7
第2四半期	80	12	7	5	7	6	4	11	14	12	7
第3四半期	33	15	7	4	7	5	6	21	8	4	7
第4四半期	30	8	7	7	8	5	7	13	11	7	

※「金融円滑化ホットライン」開設日は、平成20年4月30日

2. 活用状況

本ホットラインに寄せられた情報については、検査・監督部門の金融モニタリングにおいて、以下の方法により活用しています。

- (1) 受け付けた情報のうち、情報提供者等が金融機関側への申出内容等の提示に同意している情報を基に、事実確認等のヒアリングを実施しています。また、中小企業の実態を踏まえた円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢の構築状況のほか、貸出先に対する説明責任の履行状況や苦情処理態勢等の検証を行っています。

なお、これらの結果、必要があると認められる場合には、銀行法第24条等に基づき、報告を徴求することとしています。

- (2) 具体的な活用の状況は、以下のとおりです。

平成31年4月1日から令和元年6月30日の間においては、本ホットラインに寄せられた情報に関連して、3金融機関に対して、ヒアリングや検証を行いました。

(別表)

金融円滑化ホットラインに寄せられた情報の受付状況

(令和元年7月1日～同年9月30日の受付分)

【受付件数】

令和元年7月1日～同年9月30日
の受付件数

7

【業態別内訳(情報提供者の主張に基づく分類)】

区分	令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
主 要 行	1
地 方 銀 行 ・ 第 二 地 方 銀 行	3
信 用 金 庫 ・ 信 用 組 合	2
そ の 他	2

【類型別内訳(情報提供者の主張に基づく分類)】

区分	令和元年7月1日～同年9月30日 の受付件数
新規融資拒否として情報提供されたもの	1
条件変更の拒否として情報提供されたもの	4
更改拒絶として情報提供されたもの	0
追加担保要求として情報提供されたもの	0
審査期間の長期化として情報提供されたもの	0
金利引上げとして情報提供されたもの	0
返済要求として情報提供されたもの	0
債権売却として情報提供されたもの	0
担保売却として情報提供されたもの	0
金融商品等の購入要請として情報提供されたもの	0
その他	3

(注) 1件の情報で複数の機関に関するものなどがあるため、「受付件数」と「業態別内訳」・「類型別内訳」の合計とは一致しない。

「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報」及び「金融円滑化ホットラインに寄せられた情報」の受付件数の推移（再掲）について

これまでの四半期毎の受付件数の推移

○貸し渋り・貸し剥がしに関する情報

区 分	平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年
第1四半期	160	50	27	16	7	8	7	9	12	10	7
第2四半期	120	28	22	7	10	8	2	9	14	6	11
第3四半期	73	41	17	12	9	3	1	11	4	6	28
第4四半期	88	32	25	8	9	3	6	10	9	9	

○金融円滑化ホットラインに寄せられた情報

区 分	平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年
第1四半期	142	29	10	5	7	4	10	12	3	15	7
第2四半期	80	12	7	5	7	6	4	11	14	12	7
第3四半期	33	15	7	4	7	5	6	21	8	4	7
第4四半期	30	8	7	7	8	5	7	13	11	7	

(※1) 「貸し渋り・貸し剥がし」に関する情報については、当初、平成14年10月25日（各財務（支）局等は平成14年11月1日）に開設した「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」として受け付け、その後、平成17年7月19日に情報受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に一元化している。

(※2) 「金融円滑化ホットライン」は、金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を聞く情報等の受付窓口として、平成20年4月30日に開設。